

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	幼児教育の振興と充実は社会情勢や区民ニーズに適合している
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	幼児教育の振興と充実は区の政策に適合している
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	幼児教育の振興と充実のため、区として補助すべき事業である
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	私立幼稚園等の新入園児の保護者の負担が増す
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	各私立幼稚園を通じて制度周知している。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	要件適合性を判定の上、交付している
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	各園の入園料を定める権限は区に無いため、代替案は無い
	補助金の交付による効果が認められるか	A	交付対象人数は高い水準にある
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	交付対象人数は高い水準にある
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	B	補助対象者は私立幼稚園等の新入園児の保護者に限定される
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか		
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか		
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か		

4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	780	796	780	870
決算(予算)額	23,400	23,880	23,400	26,100
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	23,400	23,880	23,400	26,100
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	23年度から24年度にかけて、交付件数が大きく伸びており、依然として高い水準となっている			

5 課題及び今後の方向性

引続き、保護者の負担を軽減するために事業を実施すると共に、子ども・子育て支援新制度との関係について精査を行う。